次世代育成支援対策推進法第19条第６項及び女性活躍推進法第19条第６項に基づく特定事業主行動計画に係る実施状況並びに女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

令和８年７月３１日
岩手県宮古市

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

Ⅰ　職員の男女の給与の額の差異（令和７年度）

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	87.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.2%
全職員	75.7%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

（1）役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	96.2%
本庁課長補佐相当職	102.6%
本庁係長相当職	97.2%

（2）勤続年数別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	99.3%
３１～２５年	93.7%
２６～３０年	93.5%
２１～２５年	90.1%
１６～２０年	82.4%
１１～１５年	86.4%
６～１０年	96.1%
１～５年	93.8%

【説明欄】

・パートタイム会計年度任用職員のうち、日額・時間額で報酬等が支給される職員は、算出の対象外としている。
・相対的に給与水準が低い会計年度任用職員のうち、77.2%が女性であり、全職員で比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。
・勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

Ⅱ　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合（令和８年４月１日時点）

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和８年度
管理的地位にある職員	30.0%	13.6%

【説明欄】

Ⅲ　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合　（令和８年４月１日時点）

区分	令和８年度
本庁部局長・次長相当職	5.9%
本庁課長相当職	16.3%
本庁課長補佐相当職	35.3%
本庁係長相当職	46.0%

【説明欄】

Ⅳ　採用試験の受験者の総数及び採用した職員に占める女性の割合（全職種）

区分	令和７年度試験（令和８年４月１日採用者）
受験者の総数に占める女性の割合	45.8%
採用した職員に占める女性の割合	66.7%

【説明欄】

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

Ⅴ　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

１．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和７年度
男性	希望する職員について100%	81.8%
女性	―	100%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和７年度
男性	0%
女性	100%

２．男女別の育児休業の取得期間の分布状況（令和７年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
１週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
１週間以上２週間未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
２週間以上１月以下	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
１月超３月以下	44.4%	0.0%	0.0%	0.0%
３月超６月以下	22.2%	0.0%	0.0%	25.0%
６月超９月以下	22.2%	7.7%	0.0%	25.0%
９月超12月以下	11.1%	61.5%	0.0%	50.0%
12月超24月以下	0.0%	30.8%	―	―
24月超	0.0%	0.0%	―	―

【説明欄】

・割合は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値と一致しない場合がある。

Ⅵ　男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに合計取得日数の分布状況

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和７年度
配偶者出産休暇	100%	90.0%
育児参加休暇	100%	30.0%

区分	令和７年度
合わせて５日以上の休暇を取得した職員の割合	80.0%
平均取得日数	5.6日

【説明欄】

Ⅶ　職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和７年度
本庁	―	21.3時間
本庁以外	―	10.2時間
全体	10時間以下	17.1時間

【説明欄】

Ⅷ　職員の年次休暇等の取得日数の状況

区分	行動計画における目標（令和12年度）	令和７年
1人当たり年間取得日数	14日以上	10.7日

【説明欄】

・短時間勤務や育児休業等の職員を除く